



「志国高知 幕末維新号」運行中!

現在開催中の「志国高知 幕末維新博」にあわせ、9月23日から高知～窪川間にトロッコ列車を運行しています。坂本龍馬をはじめとする幕末に活躍した志士たちの輝きを外装にちりばめました。土佐の志士たちに思いをはせながら歴史、食、自然と高知の魅力を存分に楽しんでいただける列車です。

運行に併せて、車内限定特製弁当の販売（要予約）や、各駅周辺施設では座席指定券か記念乗車証を掲示すれば特典を受けられる施設もあります。

詳細はJR四国のホームページまたは下記までお問い合わせください。

【運行日】

平成29年10月7日(土)～11月26日(日)までの土日祝

平成30年 3月3日(土)～平成30年 5月27日(日)までの土日祝

※平成29年12月～平成30年2月の間は運休となります。

(2月は貸切運転のみ受け付けます。)

トロッコ運行区間
(乗車区間)

高知駅～窪川駅
(伊野駅～土佐久礼駅)



運行ダイヤ	くだり					
	列車名／停車駅	高知	佐川	須崎	土佐久礼	窪川
	志国高知 幕末維新号 龍馬立志の巻	10:30	11:31	11:54	12:12	12:39 (着)
のぼり						
	列車名／停車駅	窪川	土佐久礼	須崎	佐川	高知
	志国高知 幕末維新号 日本の夜明けの巻	14:15	14:38	14:55	15:19	16:18 (着)
運賃・料金	停車駅	高知～佐川	高知～須崎	高知～土佐久礼	高知～窪川	
	おとな	1,070円	1,370円	1,610円	1,980円	
	こども	530円	680円	800円	990円	

※片道一人あたりの運賃と料金との合計金額です。

【お問い合わせ先】 JR四国電話案内センター ☎0570-00-4592 <http://www.jr-shikoku.co.jp/>

意見公募を実施します

町では、12月に高知市との間で「高知広域連携中枢都市圏構想」に基づいた連携協約の締結を予定しています。このたび、連携にあたって具体的な内容などを盛り込んだ「高知広域連携中枢都市圏ビジョン」の原案がまとめられましたので、町民の皆さまのご意見を募集します。

◆意見募集対象

高知広域連携中枢都市圏ビジョン(原案)

◆意見募集期間

平成29年10月3日(火)～27日(金)

◆意見提出方法

専用様式で各閲覧所の意見箱への投函、郵送、FAX、電子メール、持参のいずれかで提出ください。専用様式は町ホームページおよび各閲覧所にあります。

◆資料の閲覧方法

本庁舎および各地域振興局閲覧所、興津出張所、町ホームページでの閲覧

【お問い合わせ先(意見提出先)】

企画課 ☎22-3124 FAX 22-3123 Eメール 103020@town.shimanto.lg.jp

住民基本台帳の 閲覧状況について

住民基本台帳法の規定に基づき、平成28年度の住民基本台帳の閲覧状況を町ホームページで公表していますので、ご覧ください。

【お問い合わせ先】

町民課 ☎22-3117

租税債権管理機構および佐川町と四万十町からのお知らせ

税金滞納で差し押さえた不動産6物件を公売します!

◆公売とは

「公売」とは、滞納税に充てるために差し押えをした財産を売却することです。

具体的には、公売会場において見積価額以上の金額を入札していただき、最高価額の入札者に売却していくもので、裁判所の行っている競売に類したものです。

◆機構および佐川町と四万十町の方針

行政サービスを支える財源の確保に向けて、差し押えた財産は、随時、公売を行って税収に充てています。滞納の解消、税収確保のために多くの皆さんの参加をお待ちしています。

◆合同公売会

日時：11月16日(木) 開場：午後1時30分 入札：午後2時～

会場：須崎市総合保健福祉センター2階会議室

今回は、高幡租税債権管理機構と佐川町と四万十町の合同公売会の形式で、宅地や農地などを売却します。公売物件の所在地は土佐市、津野町、佐川町、四万十町になります。

◆公売物件

番号	所在地		地目等	登記地積 (㎡)	登記床面積 1階(㎡)	登記床面積 1階以外(㎡)	見積価額 (千円)	保証金 (千円)	指定の状況	
									都計法	農振法
1	佐川町	字新市町	宅地・建物	912.36	306.54	125.41	2,800	280	非線引区域	—
2	四万十町	弘見	宅地	413.02	—	—	914	92	—	—
3		飯ノ川	雑種地	470.00	—	—	933	94	—	—
4	津野町	芳生野	田	929.00	—	—	130	13	—	農用地
5	土佐市	波介	田	2,842.00	—	—	590	59	非線引区域	農用地
6		波介	田	1,056.00	—	—	510	51	非線引区域	農用地

※表のうち、1番は佐川町、2・3番は四万十町、4番以降は高幡機構が出品する物件です。

※各物件について、状況によって公売が中止になる場合があります。

※公売や物件の詳細は、高幡機構のホームページの閲覧もしくは下記連絡先にお尋ねください。

※公売物件の「現地案内」は、個別に対応します。

◆入札に必要なもの

全 員	
●保証金【見積価額の約10%】 ※現金に限ります。	代理人
●運転免許証など身分を証するもの	
●印鑑(認印)	

※公売物件が農地の場合は、農業委員会発行の

「買受適格証明書」が必要です。

◆注意事項

保証金納付期限……11月16日(木) 午後2時 保証金は見積価額の約10%と定められています。

買受代金納付期限……11月23日(木) 午後2時 買受代金は落札額から保証金を控除した金額です。

所有権移転登記……費用負担と住民票などの提出を条件として、執行機関が代行することができます。



行政のサービスは、
皆さんの税金で支えられています!

【お問い合わせ先】

高幡租税債権管理機構(須崎市山手町1-7)

佐川町役場収納管理課(佐川町甲1650-2)

税務課 ☎22-3116

☎0889-40-0911

☎0889-22-7703